

医療保険サービスの利用料金表 別表2 [一般の訪問看護]

●基本項目

訪問看護 基本療養費	I	イ 看護師・助産師・保健師	週3日まで 5,550円	週4日以降 6,550円	
		ロ 准看護師	週3日まで 5,050円	週4日以降 6,050円	
		ニ 理学療法士等	5,550円		
	II	※「同一建物住居者」で同一日3人以上の訪問の場合。イ・ロは2人まで(I)と同じ料金。			
		イ 看護師・助産師・保健師	週3日まで 2,780円	週4日以降 3,280円	
		ロ 准看護師	週3日まで 2,530円	週4日以降 3,030円	
	III	ニ 理学療法士等	同一日2人5,550円	同一日3人以上2,780円	
入院中の外泊時に1回(別表7・8の対象者は2回)に限り算定。管理療養費は算定なし。			1回 8,500円		
管理療養費			月の初日 7,440円	2日目以降(1日につき) 3,000円	

●加算項目

24時間対応体制加算		一月につき 6,400円			
夜間・早朝訪問看護加算		夜間 :18時~22時・早朝 :6時~8時			
深夜訪問看護加算		深夜 :22時~6時			
特別管理加算 厚生労働大臣が定める 状態にある場合	I (重度)	在宅悪性腫瘍患者指導管理もしくは在宅気管切開患者指導管理を受けている状態 気管カニューレもしくは留置カテーテルを使用している状態		一月につき 5,000円	
	II	上記以外		一月につき 2,500円	
難病等複数回訪問加算		2回	同一建物内 2人まで 4,500円	3人以上 4,000円	
		3回以上	同一建物内 2人まで 8,000円	3人以上 7,200円	
複数名訪問看護加算		イ 看護師等(週1回限り)	同一建物内 2人まで 4,500円	3人以上 4,000円	
		ロ 准看護師(週1回限り)	同一建物内 2人まで 3,800円	3人以上 3,400円	
		ハ 看護師または看護補助者(ニ以外・週3日まで)	同一建物内 2人まで 3,000円	3人以上 2,700円	
		ニ 看護師または看護補助者	1日1回	同一建物内 2人まで 3,000円	3人以上 2,700円
		(別表7・8の対象者、 特別訪問看護指示書によ る	1日2回	同一建物内 2人まで 6,000円	3人以上 5,400円
		訪問看護を受けている方)	1日3回以上	同一建物内 2人まで 10,000円	3人以上 9,000円
長時間訪問看護加算		90分を超える訪問看護		5,200円	
緊急時訪問看護加算		在宅療養支援病院の指示により緊急訪問看護を行った場合			
退院時共同指導加算		病院等の退院や退所にあたり、入院機関等と連携し在宅療養について指導を行った場合			
特別管理指導加算		特別管理加算の該当者に対して、退院時共同指導加算に加え算定			
退院支援指導加算		退院日に療養上必要な指導を行った場合			
		退院日に療養上必要な長時間の訪問を要する指導を行った場合(別表8・特別指示の対象者)			
在宅患者連携指導加算		他の保険医療機関と月2回以上文書で連携や指導を行った場合			
在宅患者緊急時等カンファレンス加算		治療方針の変更等に伴い主治医主催によるカンファレンス実施時			
看護・介護職員連携強化加算		訪問介護員等が特定行為業務を円滑に行うために支援を行った場合			

●その他の療養費

情報提供療養費	一月につき 1,500円
ターミナルケア療養費	25,000円

※ 利用料は医療費控除の対象となります。

※ 各種公費負担が適用となる場合は、自己負担額が減額または免除されます。認定証等をご提示ください。

ご遺体のお世話	(保険対象外)	10,000円
---------	---------	---------